

## 第23回安曇野市都市計画審議会 会議概要

1	審議会名	第23回安曇野市都市計画審議会
2	日 時	平成23年11月28日 午後1時30分から午後3時40分まで
3	会 場	安曇野市豊科総合支所 第2会議室
4	出席者	竹岡委員、宮川委員、板花委員、勝野委員、藤澤委員、宇留賀委員、丸山委員、横川委員、布施委員、水谷委員、谷委員、宮崎委員、高橋委員、下黒委員、中山委員
5	市側出席者	都市建設部：新家部長、都市計画課：内田課長、横川係長、田中主査、中村主事、建設課：二木課長補佐
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成23年12月9日

### 協 議 事 項 等

#### 会議の概要

##### 1. 開会 (事務局)

議会選出委員の変更に伴う委嘱書の交付、紹介

##### 2. あいさつ (新家部長・藤澤会長)

##### 3. 事務報告

(1) 第22回審議会の事務報告

##### 4. 審議案件

(1) 豊科都市計画道路 栗ノ木町線、南栗ノ木町線の変更について (安曇野市決定)

(2) 豊科都市計画道路 東町通線の変更について (長野県決定)

**【本日の出席委員 16名で審議会成立】**

(議事録署名人 中山委員、竹岡委員)

#### 説明内容

- ・ 議案第1号 豊科都市計画道路 3・6・9号 栗ノ木町線、3・6・10号 南栗ノ木町線の変更について (市決定案件 路線の廃止)
- ・ 議案第2号 豊科都市計画道路 3・5・5号 東町通線の変更について (県決定案件 路線の一部廃止)
- ・ 市の都市計画道路見直し調査により、関係路線の廃止。
- ・ 意見書の提出が両案件に提出あり。
- ・ 意見書要旨は「計画性のない変更案に反対である。都市計画マスタープランにもあるように基幹軸を都市計画決定するべきである。」
- ・ 市の意見は「調査結果廃止候補路線については、住民の合意が形成された時点で速やかに変更手続きを行うべきであり、新たな都市計画道路の決定は、総合的に判断し随時行う。」

#### 委員からの質問・意見の概要

- ・ 意見書の市の見解の中で、「計画的に変更廃止を行っている」とあるが、今後の予定、計画を教えてください。(委員)

- 今回の南栗ノ木町線、栗ノ木町線、東町通線については、現道が存在する都市計画道路の廃止、変更である。その後、その他協議に時間を要する都市計画道路の廃止・変更に移る。具体的な路線は豊科都市計画道路「公園線」、穂高都市計画道路「公園線」、堀金都市計画道路「公園線」、廃止された豊科都市計画道路中央通線を起点にする吉野線・本村線の起終点の変更である。(事務局)
- 今年に入って何回か変更を行っている。今後こういった審議会へのかけかたでは、年に1回がよいと思う。ご意見の中にも、五月雨式場当たりのとある。市民の方からそのように感じられることがないよう行ってほしい。(委員)
- 栗ノ木線、南栗ノ木線は、5ないしは6mが格子状にあり整備されているという説明であるが、非常に密集している中心市街地であり、防災面が一番心配である。今後安曇野市防災会議等で検討するとそのようなことを見直し調査で謳われているが協議の内容について教えていただきたい。(委員)
- 現道の活用、拡幅のする形解決することを、建設担当それから、防災担当と協議を今後加えていながら検討していく必要がある。具体的に防災会議等の詰めを行っていないが、今後徐々に会議の方を重ねていく予定である。(事務局)
- 南栗ノ木町線これはもう用途地域を見れば分かるように、市街化区域のど真ん中にある。相生町線もそうである。この変更理由にはこの中で住環境が整っていると記述されているが、都市づくりをやっていく考え方として、迫力がないのではないかと思う。まちづくりに対する思いというか、地元の意見、今まで群都の歴史ある豊科を引っ張ってきた地域の中核である。今後さらに踏み込んだものを計画へ載せていただきたい。(委員)
- 東町通線の今回610m廃止の部分で、北の市街化区域を通るところ、またその先線は都市計画道路とせず、一般道で整備を考えていたのか。また、整備率が54%になっているが、廃止区間610mを除いた整備率なのか。通学路とどういような関連性がある不明なため、横断構成を教えていただきたい。(委員)
- 一般道路で整備を進めている。整備率については廃止路線を含み22年度末で54%である。幅員構成についてであるが、市街化区域内は両側歩道でそれぞれ2.5m、車道が路肩を含め7mの12mが計画である。矢原堰から先は片側歩道2.5mで7mの車道で整備を進める。また通学路になっている。(事務局)

◎第1号議案 「豊科都市計画道路 3・6・9号 栗ノ木町線、3・6・10号 南栗ノ木町線の変更(安曇野市決定)」について

【議案第1号は賛成多数により原案通り可決する】

◎第2号議案 「豊科都市計画道路 3・5・5号 東町通線の変更(長野県市決定)」について

【議案第2号は賛成多数により原案通り可決する】

## 5. 報告

### (1) 安曇野市幹線市道整備計画について

## 報告概要

- ・ 安曇野市幹線市道整備計画の市審議会でもいただいた意見に対する回答について
- ・ 安曇野市幹線市道整備計画のパブリックコメントに対する市の見解について

## 委員からの質問・意見

- 安曇野らしい迷路にならない東西道路を確保する必要があると意見する。(委員)
- 整備水準について、基本的に歩道 2 mということになっているが、国では自転車が通れる歩道を 2 mから 3 mに拡幅するという話もあるがその辺はどのように考えているか。(委員)
- パンフレットにある整備水準は最低の基準として考えている。状況に応じて自転車通行帯など要望に対しましてはある程度柔軟に対応したいとかがえている。(事務局)
- 自転車、歩道、国道県道を含めた、総合交通体系というものを早急に作っていく必要がある。(委員)

## (2) その他

- 駅前の交差点、新田交差点について、右折レーンの設置に伴う都市計画決定の変更等を検討いただきたい。(委員)

## 6. 閉会